

乗員政策に係る取組について

平成27年4月6日

国土交通省航空局

乗員施策に係る検討の経緯

操縦士等の不足に係る検討

- 操縦士等の不足を踏まえ、国土交通省では、交通政策審議会航空分科会 基本政策部会及び技術・安全部会の下に「乗員政策等検討合同小委員会」を設置し、操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保のための対策に関して検討を実施。
- 平成25年12月以降、小委員会を合計6回開催し、昨年7月に取りまとめを実施。
- 昨年夏以降、当該とりまとめを踏まえ、具体策の検討及び実施を進めているところ。

乗員政策等検討合同小委員会 委員

| | | |
|-----|--------|---------------------|
| 委員長 | 鈴木 真二 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |
| 委員 | 加藤 一誠 | 日本大学経済学部 教授 |
| | 小林 宏之 | 航空評論家 |
| | 酒井 正子 | 帝京大学経済学部 教授 |
| | 花岡 伸也 | 東京工業大学大学院理工学研究科 准教授 |
| | 松尾 亜紀子 | 慶應義塾大学理工学部 教授 |
| | 李家 賢一 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |

(五十音順、敬称略)

乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ 概要

操縦士

短期的課題

即戦力となる操縦士の確保

[自衛隊操縦士、外国人操縦士、現役操縦士]

- 自衛隊操縦士の活用
- 外国人操縦士の活用
- 健康管理向上等による現役操縦士の有効活用

中・長期的課題

若手操縦士の供給拡大

[自社養成、私立大学、航空大学校]

- 自社養成の促進
- 私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充
- 航空大学校のさらなる活用

整備士・製造技術者

短期的課題

即戦力となる整備士の確保

- 整備士資格の制度・運用の見直し

中・長期的課題

若手整備士・製造技術者の供給拡大

- 整備士・製造技術者の供給拡大のための制度・養成のあり方の検討

共通項目

中・長期的課題

産学官の連携強化

- 関係者間で連携して諸課題の検討を行うための協議会の設置等

操縦士の養成・確保策

短期的課題への対応（即戦力となる操縦士の確保）

| 対策 | | 実施状況 | 実施内容 |
|----------------------|------------------------------|----------------------|--|
| 自衛隊操縦士の活用 | 自衛隊操縦士の民間における活用（割愛） | 実施済 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に「自衛隊操縦士の民間における活用（割愛）」を再開 自衛隊操縦士が計器飛行証明の取得のために受ける訓練の合理化を実施（平成26年12月） |
| 外国人操縦士の活用 | 在留資格要件の見直し | 平成27年夏前を目途に結論を得るべく検討 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人操縦士の在留資格要件のうち、1000時間以上の飛行経歴の緩和について、平成27年夏前を目途に結論を得るべく法務省と協議中 |
| | 外国ライセンスの書換手続きの簡素化 | 実施済 | <ul style="list-style-type: none"> 一定の経験を有する者について、試験科目の一部を免除するよう通達を改正（平成26年12月） |
| 健康管理向上等による現役操縦士の有効活用 | 加齢乗員の一層の活用 | 実施済 | <ul style="list-style-type: none"> 操縦士の年齢上限（現行65歳未満）について、医学適性／技量の両面からの検討結果を踏まえ、本年3月に一定の条件を付した上で68歳未満に引き上げを実施 |
| | 医薬品の使用可能範囲の拡大 | 実施済 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな医薬品の増加等を踏まえ、使用可能な医薬品の範囲を拡大するよう通達を改正（平成26年10月） |
| | 航空会社の健康管理体制の強化 | 一部実施中・一部検討中 | <ul style="list-style-type: none"> 航空会社健康管理部門に対する指導体制を強化 航空会社の健康管理担当者向けに研修会を実施 27年度に健康管理基準等を作成するべく検討中 |
| | 疲労リスク管理システム（FRMS）の導入 | 平成27年度にかけて検討 | <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の動向を踏まえつつ、制度の導入について検討中 |
| その他 | 副操縦士が機長に昇格する際の訓練・審査プロセス等の効率化 | 実施済 | <ul style="list-style-type: none"> 航空会社の訓練実態に応じて、機長昇格に係る訓練時間を低減可能とするよう通達を改正（平成26年12月） |

操縦士等の養成・確保策

中・長期的課題への対応（若手操縦士の供給拡大）

| 対策 | | 実施状況 | 実施内容 |
|---------------------|--|--|--|
| 自社養成の促進 | 航空会社が柔軟に訓練・審査プログラムを策定可能な新たな制度（AQP）の導入 | 平成27年度末 目途の導入を 目指し検討中 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度予算案において、AQP導入に係る環境整備を措置 法令改正の要否等について検討中 |
| 私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充 | 私立大学の高額な学費負担を軽減するための奨学金制度の充実等 | 大筋の結論 （平成28年度 からの実施に 向けてさらに 詳細を検討） | <ul style="list-style-type: none"> 航空機操縦士養成連絡協議会において、航空業界として無利子貸与型の奨学金を創設し、平成28年度からの運用を目指すこととされた（別紙2） 日本航空(株)が、平成27年度より私立大学学生に対する「パイロット奨学給付金制度」を創設 |
| | 民間養成機関における学生等の技量レベル向上 | 平成27年度より 順次実施 | <ul style="list-style-type: none"> 航空機操縦士養成連絡協議会において、学生等の基礎的操縦技量や応用力向上等のための取組を、平成27年度より順次実施することとされた（別紙2） |
| 航空大学校の更なる活用 | 安定的供給元の役割を果たしつつ、私大への技術支援等により民間の供給能力拡充に寄与 | 実施中 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度補正予算及び平成27年度予算案において、訓練に必要な燃料費を確保し、確実な訓練の実施を推進するための経費を措置 |
| | 航空大学校の経営資源の活用 | 実施中 | <ul style="list-style-type: none"> 一部航空会社から訓練を受託中 |

中・長期的課題への対応（操縦士、整備士及び製造技術者共通事項）

| 対策 | 実施状況 | 実施内容 |
|--|------------------|---|
| 産学官連携を促進し、諸課題に係る検討を行うための協議会を操縦士／整備士・製造技術者のそれぞれについて設置 | 実施済 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月に航空機操縦士養成連絡協議会及び航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会を設置 課題別にWGを設置し、具体策を検討（別紙1） |
| 若年層の関心を高めるキャンペーン・教育等の実施 | 平成27年度より 順次実施 | <ul style="list-style-type: none"> 航空機操縦士養成連絡協議会において、個別の取組のネットワーク化や女性の増加に向けた取組等を平成27年度より順次実施することとされた（別紙2） |

整備士・製造技術者の養成・確保策

| 対策 | | 実施状況 | 実施内容 |
|-------------|--|---------------------|---|
| 短期的課題への対応 | 外国人整備士を広く活用するため、外国ライセンスの書換手続を明確化 | 実施済 | ・欧州の資格を保有する者が日本の資格を取得する際の試験科目を明確化する通達を制定（平成26年7月） |
| | 航空専門学校での履修状況を踏まえた上級資格試験の一部簡素化 | 実施済 | ・航空専門学校等の養成機関における履修状況に応じて、上級資格の試験を受験する際の試験内容を簡素化するように通達を改正（平成26年7月） |
| | 保守および軽微な修理を担当する整備士資格の更なる活用のため、その業務範囲を明確化 | 平成27年度早期に結論を得るべく検討中 | ・保守および軽微な修理を担当する整備士の実際の業務内容を踏まえ、実施可能な業務内容を明確化するべく検討中 |
| | 航空会社における効率的な整備士養成が可能となるよう指定養成施設の活用を促進 | 実施に向けた作業中 | ・指定養成施設が他の訓練機関等に訓練を委託する場合の要件の明確化等について、平成27年5月上旬の通達改正に向けた作業中 |
| 中・長期的課題への対応 | 航空機製造技術者について、資格的に活用できる認定制度等の創設 | 一定の結論・引き続き検討 | ・航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会において、技能認定制度創設に向けての第一歩として位置付けることが可能な技能レベル標準化に取り組むとともに、技能認定制度については引き続き検討することとされた（別紙2） |
| | 中長期的な整備士・製造技術者の資格制度のあり方 | 平成27年度にかけて検討 | ・航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会において、整備士の英語能力向上等の取組を進めることとされた |
| | 中長期的な整備士・製造技術者の養成のあり方 | | ・中長期的なあり方については、平成27年度にかけて引き続き検討（別紙2） |

【別紙1】諸課題の解決に向けた産学官の連携強化

- ・ 中長期的な航空機操縦士、整備士及び製造技術者の不足に対する諸課題についての検討及びそれを踏まえた対策の実施に向け、産学官の連携強化を図るため、2つの協議会が平成26年8月に設置された。
- ・ 協議会の下に課題別にワーキンググループを設置し、具体的内容を検討。

航空機操縦士養成連絡協議会

構成メンバー：

航空会社

民間養成機関

(私立大学、航空専門学校、航空大学校)

商社

関係省庁 国土交通省

(オブザーバー：文部科学省)

事務局：(公社) 日本航空機操縦士協会

平成
26
年
8
月
設
置

航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会

構成メンバー：

航空会社、整備事業者、製造事業者

民間養成機関(私立大学、航空専門学校等)

教育機関(航空学科を有する大学)

関係省庁 国土交通省、経済産業省、

文部科学省、厚生労働省

事務局：(公社) 日本航空技術協会

(一社) 日本航空宇宙工業会

学費負担軽減
WG

民間養成機関の高額な訓練費負担を軽減するため、奨学金制度の創設を検討

技量向上
WG

民間養成機関の供給量拡大と質の確保を両立させるため、学生等の技量レベル向上策を検討

裾野拡大
WG

質の高い操縦士、整備士、製造技術者を安定的に確保するため、若年層の関心を高めるキャンペーン・教育等を検討

裾野拡大
WG

整備士養成
WG

整備士の効率的な養成・確保を図るため、資格制度や養成のあり方を検討

製造技術者
WG

製造技術者の効率的な養成・確保を図るため、技量・技能に係る認定制度創設等を検討

【別紙2】協議会における平成26年度の検討結果について

航空機操縦士養成連絡協議会

1. 新たな奨学金制度の創設

- ・民間航空機操縦士養成課程における学生の高額な学費負担を軽減するため、**新たな奨学金制度を創設**。
- ・新たな奨学金制度は、**無利子貸与型**(年間50名・上限1,000万円/人)とする。
- ・平成27年度に詳細な制度設計を検討し、平成28年度より運用開始を目指す。

2. 学生等の技量レベルの向上

- ・学生等の**基礎的操縦技量を向上**させるため、訓練オブザーブの実施促進や教材の共通化に取り組む。
- ・2人乗り航空機に必要な**コミュニケーション能力等の応用力を向上**させるため、航空大学のノウハウ共有や応用力向上訓練の標準化等に取り組む。

航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会

○ 整備士の養成

- ・**整備士の英語能力向上、整備管理従事者の養成促進及び整備士の技量・技能の維持・伝承**に係る取組を進める。
- ・中長期的な整備士の資格制度及び養成・確保のあり方については引き続き検討。

○ 製造技術者の養成・確保

- ・**技能認定制度創設**に向けての第一歩として位置付けることも可能な**技能レベル標準化**に取り組みつつ、技能認定制度については、引き続き検討。

両協議会共通

○ 航空志願者の裾野拡大

- ・個別の企業、関係団体等による**取組のネットワーク化**を図るため、航空関連の職業、養成機関等に関する情報を集約した**共通ウェブサイト**を創設。
- ・現役の**女性操縦士・女性整備士・女性製造技術者**による講演会の開催。
- ・**初等中等教育**における航空への関心を高めるための取組。

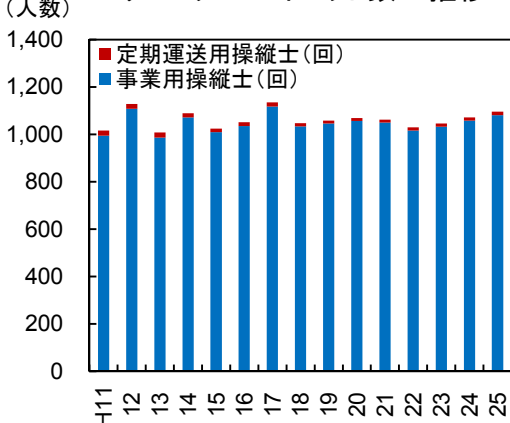
【別紙3】ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する取組

ヘリコプター操縦士に関する現状

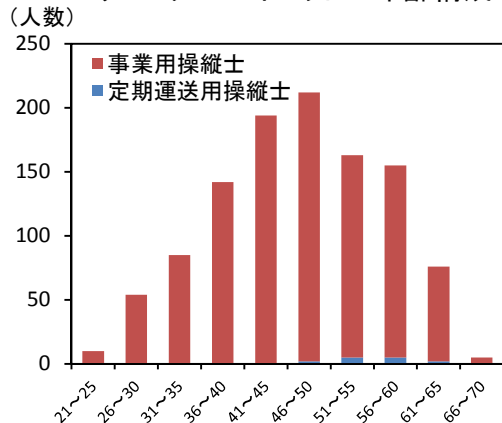
○ヘリコプターのパイロット数は横ばいで推移しているものの、高齢化が進んでいることなどから必要な人材の確保が困難になるおそれがある。

○特に、ドクターヘリにおいては、ドクターヘリ基地病院数及び運航実績が大幅に増加しており、パイロット確保が大きな課題の一つとなっている。

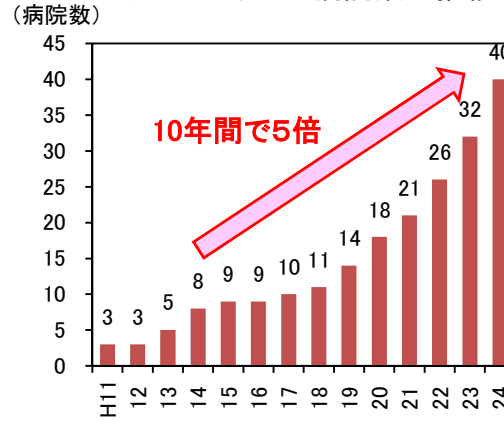
ヘリコプターパイロット数の推移



ヘリコプターパイロットの年齢構成



ドクターヘリ基地病院数の推移



ドクターヘリ運航件数の推移



ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する検討体制

ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議

目的

公共性の高いドクターヘリや消防・防災ヘリ等のヘリコプター操縦士の需要が増大する中で、ヘリコプター操縦士の養成・確保が重要な課題となっており、関係省庁で連携し、ヘリコプター操縦士の養成・確保のあり方について検討を加速する。

構成

厚生労働省、総務省(消防庁)、警察庁、防衛省、海上保安庁、国土交通省の関係課室長級(事務局:国土交通省航空局安全部運航安全課)

検討課題(案)

- ・民間養成機関における課題とその対応策
- ・航空大学校の活用のあり方(民間養成機関への支援等)
- ・即戦力となる既資格取得者の活用のあり方(退職自衛官、外国人等)

その他

- ・本年3月に第一回を開催
- ・本年夏前を目途に検討結果をとりまとめ、公表する予定

航空機操縦士養成連絡協議会 ヘリコプター部会

目的

航空機操縦士養成連絡協議会の下にヘリコプター部会を設置し、産学官で連携してヘリコプター操縦士の養成・確保に係る具体策の検討を行う。

構成

ヘリコプター運航会社、民間養成機関(私立大学、航空専門学校、民間訓練会社)、関係団体((一社)全日本航空事業連合会、(公社)日本航空機操縦士協会等)、関係省庁(国土交通省 等)